

平成26年度（平成25年度事務事業）内部評価事業 「事務事業見直しプラン」達成状況

平成26年度

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直し プラン	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの 達成状況
地籍調査事業	土木課	拡充	国や県事業等により調査が必要となる場合には、適切に事業計画に反映するものとする。また事業の実施にあたっては、地元自治会や国・県の協力を得ながら、更なる事業推進を図るものとする。	【一部達成】 国や県事業等に必要な箇所については、優先的に事業を進めてきた。 昨年度末、従前より計画してきた3地区（国道2号、加里屋川）について、事業結果が国より認証され、成果を法務局へ提出済、又は提出協議を行っており、本年度中に登記完了予定である。 今後も国・県事業に調査が必要な箇所について地籍調査事業に取り組むこととしている。	【一部達成】 国や県事業等に必要な箇所については、優先的に事業を進めてきた。 昨年度、従前より計画してきた3地区（国道2号、加里屋川）について、登記完了し、成果に基づいて当該事業が進められている。 今後も国・県事業に調査が必要な箇所について地籍調査事業に取り組むこととしている。	【一部達成】 国事業である国道2号拡幅事業の次の工区（16工区）に係る地籍調査事業に取り組んでおり、その一部地区については地籍調査を完了した。今後も引き続き残区間の調査に取り組むとともに、新たに県事業である県道赤穂佐伯線、千種川河川改修に係る地籍調査に取り組んでいる。	一部達成	国事業である国道2号拡幅事業に係る地籍調査は終了した。現在、登記申請に必要な認証事務を行っている。 また、県事業である県道赤穂佐伯線、千種川河川改修に係る地籍調査に取り組んでいる。
自治会管理灯補助事業	土木課	現状維持	地元自治会と調整を図りながら、危険箇所等への設置補助を行い、市民の安全・安心を確保する。	【一部達成】 自治会からの数多くある要望に対し、緊急性、必要性の高い箇所から優先的にLED灯の設置補助を行い、市民の安全・安心の確保に努める。	【一部達成】 自治会からの要望に対し、緊急性、必要性の高い箇所から優先的にLED灯の設置補助を行い、市民の安全・安心の確保に努めている。	【一部達成】 自治会からの要望に対し、緊急性、必要性の高い箇所から優先的にLED灯の設置補助を行い、市民の安全・安心の確保に努めている。	一部達成	自治会からの要望に対し、緊急性、必要性の高い箇所から優先的にLED灯の設置補助を行い、市民の安全・安心の確保に努めている。

平成26年度（平成25年度事務事業）内部評価事業 「事務事業見直しプラン」達成状況

平成26年度

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直し プラン	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの 達成状況
交通安全施設等整備事業	土木課	拡充	道路パトロールや通学路点検などによる地元要望を的確に把握し、緊急性度等優先順位をつけ、地域と連携しながら今後5年程度で計画的に整備を行い、通行者の安全を確保したい。	【一部達成】 道路パトロールや特に通学路点検による指摘箇所を的確に把握し、緊急性の高い箇所を重点に、地域や関係機関と連携を図りながら、道路利用者の安全を確保するため、計画的な整備を継続して実施する。	【一部達成】 道路パトロールや特に通学路点検による指摘箇所を的確に把握し、緊急性の高い箇所を重点に、地域や関係機関と連携を図りながら、通学路や道路利用者の安全を確保するため、計画的な整備を継続して実施する。	【一部達成】 道路パトロールや特に通学路点検及び交差点における緊急点検による指摘箇所を的確に把握し、緊急性の高い箇所を重点に、地域や関係機関と連携を図りながら、通学路や道路利用者の安全を確保するため、計画的な整備を継続して実施する。	一部達成	道路パトロールや特に通学路点検及び交差点における緊急点検による指摘箇所を的確に把握し、緊急性の高い箇所を重点に、地域や関係機関と連携を図りながら、通学路や道路利用者の安全を確保するため、計画的な整備を継続して実施する。